

大阪市告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年4月30日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
北区第2019-04号線	北区中津1丁目 33番の2地から 同区同 80番の10地まで (別紙参考図参照)	旧	m 11.23~ 19.74	m 2.00
		新	43.28	2.00

(建設局総務部管財課)